

# 鎌田委員ご依頼資料

## OECD加盟国の医療費の状況(2007年)

国名	総医療費の対GDP比(%)		一人当たり医療費(ドル)		備考
		順位		順位	
アメリカ合衆国	16.0	1	7,290	1	
フランス	11.0	2	3,601	8	
スイス	10.8	3	4,417	3	*
ドイツ	10.4	4	3,588	10	
ベルギー	10.2	5	3,595	9	*
カナダ	10.1	6	3,895	5	
オーストリア	10.1	6	3,763	7	
ポルトガル	9.9	8	2,150	23	*
オランダ	9.8	9	3,837	6	*
デンマーク	9.8	9	3,512	11	
ギリシャ	9.6	11	2,727	18	
アイスランド	9.3	12	3,319	14	
ニュージーランド	9.2	13	2,510	22	
スウェーデン	9.1	14	3,323	13	
ノルウェー	8.9	15	4,763	2	

国名	総医療費の対GDP比(%)		一人当たり医療費(ドル)		備考
		順位		順位	
オーストラリア	8.7	16	3,137	15	*
イタリア	8.7	16	2,686	19	
スペイン	8.5	18	2,671	20	
イギリス	8.4	19	2,992	16	
フィンランド	8.2	20	2,840	17	
日本	8.1	21	2,581	21	※307,139円
スロバキア	7.7	22	1,555	26	
アイルランド	7.6	23	3,424	12	
ハンガリー	7.4	24	1,388	27	
ルクセンブルク	7.3	25	4,162	4	※*
韓国	6.8	26	1,688	24	
チェコ	6.8	26	1,626	25	
ポーランド	6.4	28	1,035	28	
メキシコ	5.9	29	823	29	
トルコ	5.7	30	618	30	*
OECD平均	8.9		2,964		

【出典】「OECD HEALTH DATA 2009」

(注1) 上記各項目の順位は、OECD加盟国間におけるもの

(注2) ※の数値は2006年のデータ(ただし、トルコのみ2005年のデータ)

(注3) \*の数値は予測値

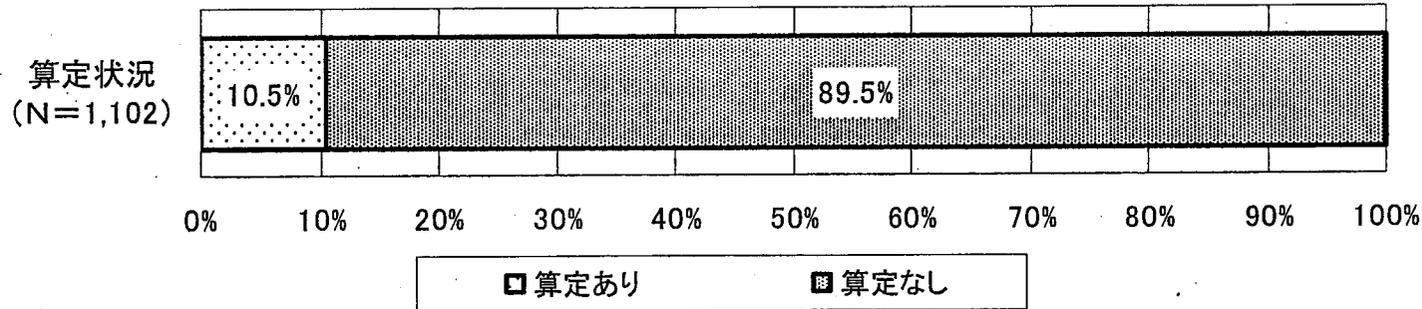
(注4) 日本円については、日本銀行「基準外国為替相場」により算出(アメリカ合衆国通貨1米ドルにつき本邦通貨119円)

(注5) OECDの各国比較に利用される医療費は、予防サービスなども含み、日本の国民医療費よりも範囲が広い。

# 後期高齢者診療料の検証結果

(平成21年5月 中医協 診療報酬改定検証部会)

## (1) 後期高齢者診療料の医療機関における算定状況

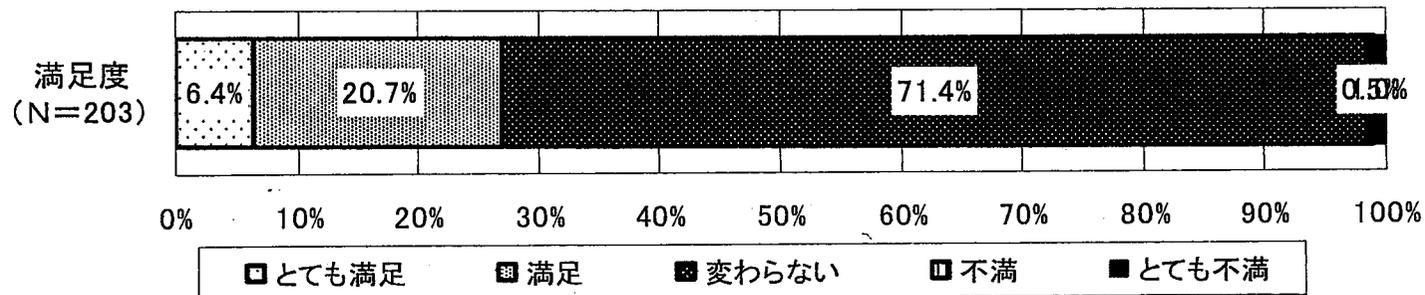


※ 平成20年11月時点で後期高齢者診療料を算定するための届出を行っている医療機関から無作為抽出した3,500施設(有効回収数1,102施設)を対象として集計したもの。

(注) 平成20年7月現在の全国の届出施設数: 病院25施設、診療所9,538施設

※ 実際に後期高齢者診療料を算定するか否かは、患者の選択により決められるものであり、回答のあった施設において1度でも算定したことがある場合に「算定あり」としている。

## (2) 後期高齢者診療料の算定前後の診療等に対する患者の満足度の変化

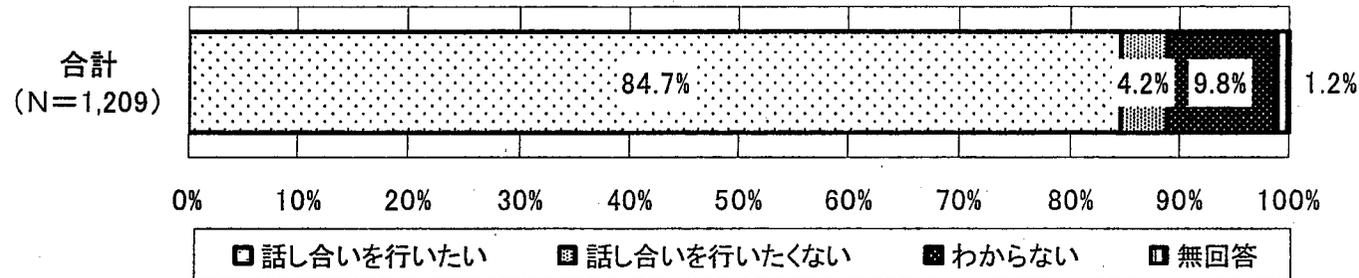


※ 上記(1)において「算定あり」と回答した施設において、実際に後期高齢者診療料の算定を受けている患者を対象として集計したもの。

# 後期高齢者終末期相談支援料の検証結果 ①

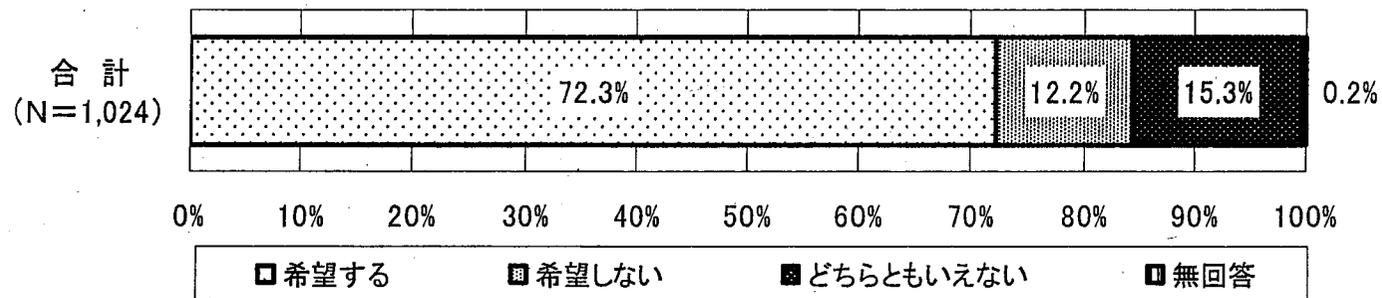
(平成21年5月 中医協 診療報酬改定検証部会)

## (1) 終末期の治療方針等についての話し合いに関する国民の意識



※ 民間調査会社に登録している人から無作為抽出した2,000人(有効回収数1,209人)を対象に集計したもの。

## (2) 話し合い内容を取りまとめた文書等の医療機関からの提供についての国民の希望

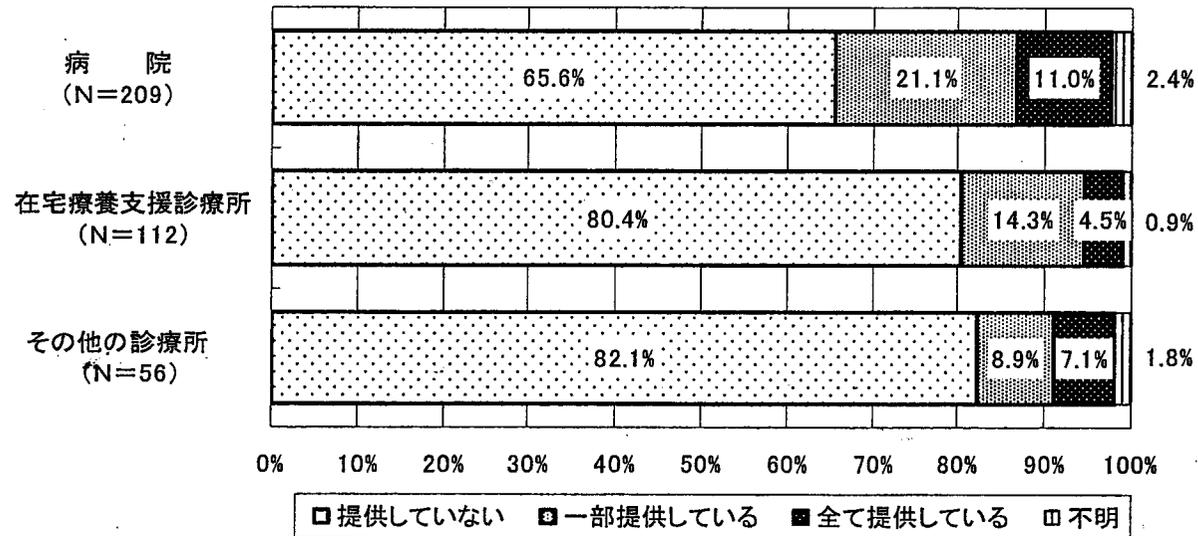


※ 上記(1)において「話し合いを行いたい」と回答した人を対象に集計したもの。

# 後期高齢者終末期相談支援料の検証結果 ②

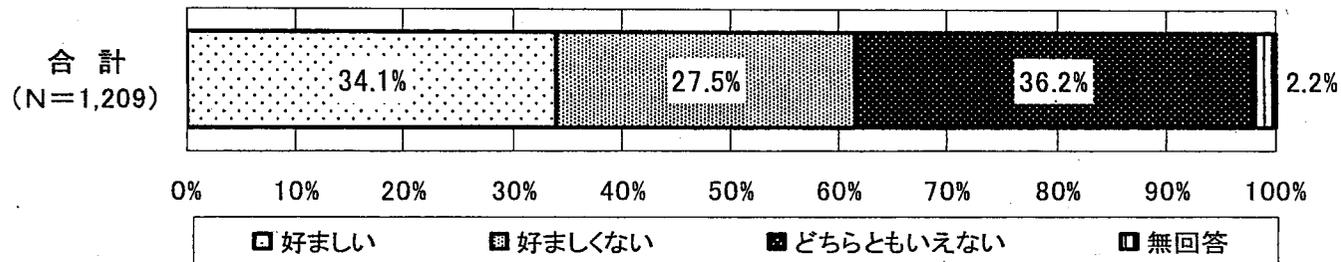
(平成21年5月 中医協 診療報酬改定検証部会)

## (3) 話し合い内容をとりとめた文書の医療機関からの提供状況



※ 全国の保険医療機関から無作為に抽出した3,400施設(有効回収数949施設)のうち、終末期の診療方針等の話し合いを実施していると回答のあった施設を対象として集計したものの。

## (4) 終末期の治療方針等の話し合いにかかる費用が、公的医療保険から医療機関に対して支払われることに対する国民の意識



※ 民間調査会社に登録している人から無作為抽出した2,000人(有効回収数1,209人)を対象に集計したものの。